

おひとりさま、 おひとりさま予備軍が増加しています。

2040年の生涯未婚率※は、男性 29.5%、女性 18.7%と推計されており(2021年7月現在)、独身者の方が、この先も“おひとりさま”的可能性は決して低くありません。

ご夫婦であっても、死別・離別による“おひとりさま”ということもあります。

高齢者世帯のうち約 19%が単身世帯(2020年現在、推計)となっているほか、

2013年から2019年の間で東京都区部で発生した孤独死は徐々に増加、

特に50歳以上の増加率が顕著となっています。

人生100年時代！おひとりさまは、もはや他人事ではありません！

さらに、将来、介護や支援が必要な人の割合は、80歳代前半で約3割、

85歳以降は約6割というデータがあります(2020年7月現在)。

誰かに頼ることになるという現実を受け止め、人生設計をすることが大切です。

今まで何も想定していなかった方も漠然とした不安を抱えていた方も

おひとりさまの将来の備え、いますぐ始めましょう。

※「45～49歳」と「50～54歳」未婚率の平均値から、「50歳時」の未婚率(結婚したことがない人の割合)

子どもがない私たち夫婦は、
何をしておくべき？

まだまだ元気だけど、
将来、自分の身に何かあつたら
誰に頼めばよいのだろう。



01. 見守り契約

このような心配事ございませんか？



- 独り身でまだ元気だけど、病気などの万が一のときが心配。
- 訪問販売や電話勧誘が最近多くて怖いわ。
- 離れて一人暮らしている親が心配だな。
- ご近所の一人暮らしの高齢者が心配だわ。

見守り契約をお勧めいたします



できること

- 定期的な訪問や連絡により、健康状態や生活状況を見守ります。
- 訪問販売、電話勧誘販売などといった各種契約に関して相談ができます。
- ご要望により、親族・友人に対し定期的に健康状態や生活状況を報告します。

サポートの特徴

見守り契約とは、身寄りや頼る人がない高齢者などとの間で定期的な訪問や電話連絡を行い、本人の生活状況および健康状態を把握して見守ることを目的とする契約です。暮らしの上での心配事や困りごとについて助言を受けることもできます。ただし、補助的な契約なので、緊急事態が起きた時に、本人の代理的な立場で支援することはできません。

メリット

- 定期的な訪問などにより、ご本人と支援者(受任者)との間の信頼関係を築くことができます。
- 判断能力が低下した際に、必要な支援の開始を適切に判断できます。
- 悪質な訪問販売などから、事前に高齢者を守ることができます。

ONE ワンポイント POINT

見守り契約は、財産管理委任契約や任意後見契約と同時に結んでおくことで、必要な時に、スムーズに安心して各契約へ移行できるようにするための役割があります。また、遺言書作成時に、いざという時に備え、契約するような場合もあります。見守りといえば、民生委員が思い浮かびますが、民生委員の方が高齢化していたり、法律に詳しくないことがありますので、連携・役割分担することもひとつです。